

令和7年度（2025年度）
「函館市消防本部特定事業主行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進統合版）」
実施状況

I 主旨

令和3年（2021年）4月に策定した「函館市消防本部特定事業主行動計画（次世代育成支援・女性活躍推進統合版）」に基づく措置の実施状況について、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づき公表します。

II 実施状況

1 女性登用の拡大に関する取組み

(1) 女性消防吏員の採用

学生向けの就職説明会に職員を派遣し、女性求職者の公務への参画に関する意識の醸成を図っています。

【消防吏員に占める女性消防吏員の割合】

- ・ 数値目標：令和8年度当初までに（2026年度）に全体で5%（総務省消防庁が示す指針）

R7年度末
2.3%
（9人/ 396人）

(2) 研修等の実施

- ① 女性消防吏員を対象とした職員研修を実施するほか、消防学校等などで行われる研修に女性消防吏員を派遣し、女性消防吏員のキャリア形成の支援および職務に対する意欲の向上を図っています。
- ② 管理職を対象とした職員研修において女性消防吏員の育成および活躍推進ならびに働き方改革についての意識啓発を行っています。
- ③ 職員に対し、性別役割分担意識の是正についての意識啓発を行っています。

(3) 多様な部門への配置の拡大

管理・監督者となる女性消防吏員の育成を目的として、女性消防吏員の意欲と配置実態を踏まえた上で、適材適所の配置が必要であることを前提に、多様な部門への女性消防吏員の配置拡大を図っています。

2 育児をしやすい職場環境の整備に関する取組み

(1) 妊娠中および子育て中の職員に対する配慮

- ① 職員の母性保護、母性健康管理および仕事と子育ての両立支援の観点から設けられている業務軽減等の措置、特別休暇、育児休業など、各種制度の周知徹底を図っています。
- ② 妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、業務分担の見直しを行っています。

(2) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進

- ① 父親となる職員が、子どもの出生時に連続5日間の休暇を取得できるよう、職場環境の整備を図っています。
- ② 配偶者出産休暇、男性育児休暇および育児休業等について周知を図り、これらの休暇等の取得を促進しています。

【男性職員の配偶者出産休暇および男性育児休暇の取得率の実績】

- ・ 目標値：配偶者出産休暇 令和7年度（2025年度）に80%
男性育児休暇 令和7年度（2025年度）に20%

区分	実績 R7年度
配偶者出産休暇	100%（24人/24人）
男性育児休暇	100%（24人/24人）

※ 会計年度任用職員を除く

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備

- ① 配偶者が出産予定の男性職員に対し、育児休業の取得について、管理職からの働きかけを積極的に行うなど、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を進めています。
- ② 「育児計画書」を活用し、両立支援制度の利用促進を図っています。
- ③ 育児休業中の職員の有無など、各所属の状況に配慮した人事運用を行っています。

【育児休業の取得率の実績】

- ・ 目標値：令和7年度に男性5%、女性100%

区分	実績 R7年度
男性職員	70.8%（17人/24人）
女性職員	該当なし

3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する取組み

(1) 超過勤務の縮減

- ① 各職場の業務内容、業務量の分析を進めるなかで、適正な人員配置に努めています。
- ② 超過勤務の多い所属については、庶務課長が所属長からヒヤリングを行い、超過勤務縮減に向けた意識啓発を図っています。
- ③ 超過勤務が特に多い職員については、所属長が業務量や業務の進め方等を確認し、業務の見直しや改善を図り、効率的な業務遂行に努めさせています。

【超過勤務時間数の実績】

・目標値：最小限にとどめる

区分	実績 R7年度
360時間超の 職員数	15人
職員1人当たりの 年平均超過勤務 時間数	203時間

(2) 休暇の取得促進

- ① 計画的な年次休暇の取得促進を図るため、原則として年初において年次休暇等の計画表を作成することとし、年5日以上 of 年次休暇を確実に取得できるよう、年次休暇を取りやすい雰囲気醸成や環境整備を行っています。
- ② 年1回、夏季休暇と年次休暇等を組み合わせた1週間程度の長期休暇の取得促進を図っています。

【年次休暇の取得実績】

・目標値：職員1人当たりの平均年次休暇取得日数 令和7年度に15日

区分	実績 R7年度
1人当たりの平均 年次休暇取得日数	17.5日
15日以上取得職員の 割合	77.8%

※ 会計年度任用職員を除く